

平成26年度 新居浜市議会「市民との意見交換会」における意見・要望等及び対応・回答

No.	意見・要望等の内容	対応・回答
1	<p>郷桧の端線について、完成後、清掃センター入口の信号付近の混雑を心配している。 (高津校区 Nさん)</p>	<p>愛媛県の回答では、郷桧の端線と清掃センター入り口の交差点には信号機は設置せず、混雑しないよう現道(新居浜東港線)から来た車が清掃センターへ進入するためのレーンを設ける予定です。また、現道の信号交差点については、南から北への交通量の増加を見込み右折レーンを設置していますが、信号機の時間配分によっては混雑となる可能性があるため、供用開始後、交通量に応じて制御を行うよう警察に申し入れているとのことです。</p> <p>交通混雑への対応と合わせて、郷桧の端線と清掃センター入り口の交差点に設置するレーンには、道路上に行き先の表示をするなど、市民が混乱しないような対応を愛媛県にお願いしていただくことを市に要望しました。</p>
2	<p>レジ袋の無料配布中止について、レジ袋の代わりに、ごみ出し用のごみ袋を新たに購入している。無料配布中止が二酸化炭素の排出量削減につながっているのか。 (高津校区 Nさん)</p>	<p>レジ袋の無料配布中止により、市内で年間 3,000 万枚から 4,000 万枚とされていたレジ袋の数が、平成 26 年度は 1,800 万枚から 2,800 万枚に削減される見込みです。ごみ袋のサンプル調査によると、レジ袋は、ごみ捨ての袋に使われている数が 400 万枚から 500 万枚、ごみとして捨てられている数が 400 万枚から 700 万枚と推計されています。</p> <p>このことから、レジ袋の無料配布中止がごみ袋の購入につながる部分があっても、総体としてはまだ削減できる余地があり、二酸化炭素の排出量削減に効果があると思われます。また、この取り組みは、それ以上に、自らの行動で可能であるし、身近な買い物を通じて環境問題に対する関心を持つきっかけにもなると考えます。</p>
3	<p>今後、ごみ袋の有料化を進めていき、これを自治会の加入促進等に結びつけるような施策を自治会と一緒に考えていけばいい方策ができるのではないかと。 (高津校区 Nさん)</p>	<p>担当課に確認したところ、家庭ごみ収集の有料化については、ごみ処分量と埋め立て量がほぼ横ばいで、施設の処理能力上も問題がないことから、直ちに実施する必要性がない状況とのことです。</p> <p>自治会加入促進については、自治会加入者にメリットが出るようなことが必要との意見がありますが、ごみ袋の有料化に結びつけるということになると、現在、直ちに有料化を実施する必要性がないこと、有料化が市民の皆さんの負担にもなることから、有料化の必要性について慎重に検討していく必要があると考えます。</p>
4	<p>防災訓練について、参加者が集まる開催方法を議会でも検討してほしい。(泉川校区 Mさん)</p>	<p>担当課に確認したところ、平成27年度から、年1回の局所的な総合防災訓練ではなく、校区または、川西、川東、上部地区のブロック単位で、地域の特性を考慮した複数回の防災訓練の実施を検討しているとのことです。</p> <p>防災訓練へ関心を持ってもらうため、地域の特性に合う訓練内容とすること、また、自治会の役員以外の方にも防災意識を高めてもらうため、年1回自治会単位で防災の出前講座の実施を行うことを市に要望しました。</p>
5	<p>郷桧の端線について、清掃センターから南側部分の整備にあたっては大雨時の排水を考慮してほしい。 (泉川校区 Mさん)</p>	<p>愛媛県の回答では、東田山(国道11号バイパス)から観音原(清掃センター入り口)の区間については、平成25年度に測量とボーリング調査を実施し、現在、構造物を検討中で、費用面だけでなく環境への影響や防災面(大雨時の排水対策)、生活面も含め、総合的に判断することです。市からも御要望の趣旨をふまえて愛媛県に要望していくとのことです。</p> <p>排水対策とあわせて、計画区間の工事が早く進むよう愛媛県にお願いしていただくことを市に要望しました。</p>
6	<p>台風等で船木の関、道面付近の国道11号線が通行止めになった時の、迂回路を考慮してほしい。 (船木校区 Hさん)</p>	<p>国道11号線については、防災対策を実施し、強靱化が図られているところです。迂回路については、並行する高速道路の安全な通行が確保されている場合、国土交通省四国地方整備局と西日本高速道路株式会社との間で、被災箇所を無料で迂回できる内容の協定が取り交わされています。なお、地元の皆さんから具体的な御提案がありましたら、市では関係する道路管理者と協議検討をするとのことです。</p> <p>道路の側面について、強靱化してがけ崩れが少なくなるような対応を市に要望しました。</p>
7	<p>駅周辺整備事業で多喜浜駅と中萩駅に駐輪場ができることについて、地元には知らされていないので計画を教えてください。中萩駅前の広場では盆踊り等の行事をしているが、行事ができなくなるのではないかと。 (大生院校区 Hさん)</p>	<p>市民との意見交換会の後、都市計画課が詳細な施工計画の説明に伺いました。中萩駅前については、大生院校区連合自治会長と協議して地元の利用方法を確認し、中萩駅の駐輪場の配置は広場をできるだけ広く残せるように計画案を修正し、土地所有者であるJR四国と調整を行ったとのことです。</p>
8	<p>上部東西線について、災害時の避難のことを考え西側からも工事をしてほしい。(大生院校区 Hさん)</p>	<p>上部東西線は、現在、上原から萩生治良丸の中萩自動車教習所西側、市道萩生出口本線までを平成29年度の完成に向けて事業が進められています。担当課に確認したところ、残りの萩生治良丸から大生院新田橋までの区間約2kmについては、現在整備している道路の進捗状況を踏まえながら引き続き事業着手できるよう準備を進め、早期に全線開通するために、大生院側からの事業区間や事業費等も検討し、事業化の判断を行っていくとのことです。</p> <p>できる限り西側からも工事を進めていくことを市に要望しました。</p>

No.	意見・要望等の内容	対応・回答
9	市民の多くの声を市議会に届けるため、議員の一般質問の時間は最低20分は必要ではないか。 (中萩校区 Fさん)	一般質問の発言時間に関する現行のルールは、新居浜市議会の長きにわたる議会運営の経験を踏まえて定められているものですが、今後、会派制の問題等も含めて必要に応じて見直していきます。
10	議長や他の役職に同じ人が何回も就くのはおかしいと思う。(中萩校区 Fさん)	議長、副議長、常任委員長については全議員の中から公平に選挙により選任しており、その他の委員等の役職についても、多数決により公平に選任しております。
11	別子山の成地区の水道は供用開始後すぐに漏れ出した。工事はしっかりしてほしい。(別子校区 Wさん)	担当課に確認したところ、成給水区では、浄水施設は新設、管路等の施設は一部旧施設を利用する予定でしたが、試験運転中に配水槽及び管路の漏水が発見され、配水槽の設置及び管路の改修を行いました。地区内には、まだ旧管路を利用している箇所もあり、今後、管路の老朽化状況等を見極めながら、支障のある箇所については、随時、管路更新を行う予定とのことです。また、新たな給水区の整備では、必要箇所止水栓を設けるなどの措置を講じ、漏水箇所の的確な把握に努めており、適宜、補修改良を行い、安心・安全な水の供給に努めていくとのことです。
12	別子山の林道整備を進めてほしい。 (別子校区 Wさん)	別子山地区の9つの林道路線のうち7路線は、平成26年12月時点で計画に対し100%の進捗率で、残り2路線は保土野線が88.31%、豊後線が63.04%の進捗率です。市としては、今後も計画路線の完成を目指し、事業を進めていく予定で、また、新たな路線開設や現路線の延伸については、地権者の同意、主伐の計画等を総合的に判断し、現計画の完了に合わせ、整備方針を策定する予定とのことです。
13	小学校の給食施設の改築について、センター方式でなく自校方式にしてほしい。 (大生院校区 Iさん、中萩校区 Hさん、Iさん)	小学校の給食施設の改築については、現時点では理事者から議会側に何ら提案がなされていない状況です。理事者からの聞き取りでは、今後、パブリックコメントを実施し、市民の御意見を聞きながら方針を決定したいとのことです。 本件は、市民の関心が高い事項であり、これからも引き続き調査研究に取り組み、理事者から提案があった時に、個々の議員が総合的に判断できるように努めていきます。
14	災害時の雨水対策のため市民一斉清掃に合わせて下水排水側溝の掃除に取り組めないか。 (角野校区 Aさん)	担当課に確認したところ、自治会、土地改良区の皆さんに御協力いただいている下水排水側溝の掃除については、撤去した土砂の運搬や処分は、市がダンプトラックを借り上げて対応していますが、平成26年度のピーク時の借り上げ実績が一日当たり26自治会で111台でした。市民一斉清掃に合わせて取り組むとなると、一日に借り上げ可能なダンプトラックの台数に限りがあることや、最終処分場の受け入れに時間を要する関係から、実施は難しいとのことで、今後も引き続き地域の皆さんの御協力をお願いするしかない状況です。
15	国領川の河川敷整備を吉岡町から下流部も整備を進めてほしい。(角野校区 Aさん)	城下橋から種子川の合流付近にかけての中流域は、河川区域内に私有地や不法占用物件、境界の未確定箇所が多く存在することから、堤防や低水護岸が未整備となっています。また、土砂も大量に堆積しています。これらの問題を早期に解決するため、これまでも市から愛媛県に対して継続して要望していますが、今後も強く要望していくとのことです。 これらが整備された後で、河川敷の整備について維持管理の方法も含め、地元や河川管理者と協議しながら検討することになります。 河川に私有地があったり、官民の境界が未確定であったりすることが河川の整備を進める上で問題となっています。安全な暮らしのためにも河川の整備は重要であるため、河川の地籍調査を優先的に進めていくことを市に要望しました。
16	議会の傍聴に行きやすいよう1階から7階まで直通のエレベーターにしてほしい。(新居浜校区 Mさん)	市役所のエレベーターは多くの市民の皆さんが利用するため7階への直通の専用エレベーターを設置することは困難な状況です。今後、多くの方に傍聴に来ていただき議会に関心を持ってもらえるよう取り組みます。
17	固定資産の評価基準に市の裁量で広大地補正を考慮してほしい。(宮西校区 Oさん)	担当課に確認したところ、広大地補正については、現在は固定資産評価基準には直接定められていません。評価基準では宅地等の評価に当たって、市長は所要の補正を行うことができるとされておりますが、評価における合理性、他の土地評価との均衡など、さまざまな角度から検証、検討する必要があり、広大地補正を直ちに採用することは困難ですが、国及び他の自治体の動向を注視しながら対応していくとのことです。
18	市民との意見交換会を各地域で開催してほしい。 (金栄校区 Sさん)	今年度の参加者数は65人で、昨年度と比べ32人少なくなっております。今後の課題として、参加者をふやしていくこと、皆様からいただいた意見や要望を市政に反映させる仕組みをつくり、意義のある意見交換会としていく取り組みが必要であると考えております。今後これらの課題を解決していくとともに開催内容や運営方法等を改善していき、各地域での開催だけでなく、連合自治会や商工会議所、医師会、福祉関係団体など各界各層の皆様との意見交換についても検討していきます。

No.	意見・要望等の内容	対応・回答
19	南中学校の西側の道路について、墓所のところを早急に改善してほしい。(金子校区 Nさん)	平成22年度から地元協議会を設置し取り組まれています。市としては、今後も、移転墓地の配置計画の策定や墓地設置に関する付近住民の同意確認、未買収用地の取得等について、自治会や墓地管理会の代表者や役員、地元住民の皆さんの御協力を頂きながら、早期に未改良区間の整備に着手できるよう進めていくとのことです。
20	国領川西側土手の自転車歩行者道について、城下橋の北側で途切れているが、城下橋へ上げられるようにしてほしい。(金子校区 Nさん)	担当課に確認したところ、国領川西側の自転車道は、城下橋北側約100m区間が未整備となっていました。地元の皆さんの御協力により、城下橋西側交差点に接続する市道新須賀山根支線について、平成27年度の完成を目指して用地買収や工事を進めていく予定とのことです。
21	防災行政無線について、台風時等には聞こえないので、有線放送を検討してほしい。(金子校区 Yさん)	担当課に確認したところ、今後、無線及び有線を含め、他の自治体などの整備状況などを参考に、緊急放送を確実に伝えることができる安価で効果的な受信機や放送設備等の調査研究を行っていくとのことです。 防災行政無線をFM電波により受信ができる携帯ラジオであれば、安価で、市民各自で用意ができるので、導入を検討してほしい。また、行政のできることには限界があるので、地域への避難勧告等の伝達の際には、消防団、自主防災組織などから、住民に周知徹底をお願いしたいと市に要望しました。
22	障がい者の作業所等の福祉現場を議員に見てもらいたい。(船木校区 Fさん)	1月16日に福祉教育委員7名全員で、市内にある障害者の作業施設「どんでんどん」、「すいよう作業所」、「サスケ工房」を視察し、職員から現状を聞き取り調査をしました。
23	議員が先進地等へ出張する際には障がい者の人達の製品を手土産として使ってほしい。(船木校区 Fさん)	先進地等へ出張や他市から本市への視察受け入れの際には地元製品を使うようにしております。福祉作業所でつくられているお菓子等につきましては、今後、地元製品のひとつとして視察受け入れの際に茶菓子として提供するなどいたします。

◎ アンケートに記載のあったもの

No.	意見・要望等の内容	対応・回答
1	小学校の給食施設の改築について、20年、30年後の児童数や学校数を考慮すれば自校方式にメリットがあるのか。長期的な視点で考えてほしい。	小学校の給食施設の改築については、現時点では理事者から議会側に何ら提案がなされていない状況です。理事者からの聞き取りでは、今後、パブリックコメントを実施し、市民の御意見を聞きながら方針を決定したいとのことです。 本件は、市民の関心が高い事項であり、これからも引き続き調査研究に取り組み、理事者から提案があった時に、個々の議員が総合的に判断できるように努めていきます。
2	自治会加入者と未加入者について、加入者に対して何か優遇される差がつけられないか。	市としては、今後の自治会の存在意義や加入促進につながる方策としては、ごみ問題と防災の充実があり、特に、ごみ問題は身近で喫緊の課題であり、自治会員と非自治会員とのトラブルを解決するためにも、ごみステーションの管理方法などの見直しも視野に検討が必要とのことです。
3	尻無川の西側土手に不法占拠されている箇所があり通行できない。土手は県管理になっていますが現場を確認して県に働きかけてください。	河川区域内にある不法占有物件は、平常時の河川巡視に支障をきたすだけでなく、出水時には緊急対応の遅れにより被害が発生するおそれがあります。このため、市では安全、安心を確保するため、愛媛県へ情報提供するとともに、行政指導をお願いしており、今後も、適正な維持管理を愛媛県に強く要望していくとのことです。 再度、愛媛県に強くお願いしていただくことを市に要望しました。
4	太鼓祭りの喧嘩が自治会加入率の低下や役員のなり手がいない原因の一つになっている。市議会を含め市全体で改善していただきたい。	市の取り組みとしては、新居浜市太鼓祭り推進委員会や新居浜警察署と連携し、情報交換をこれまで以上に綿密に行うことで事故防止に努めるとともに、事故の無い楽しい秋祭り実現への啓発活動の継続、強化、更には、様々な太鼓台の鉢合わせ防止策について、罰則強化の依頼だけではなく、見せる祭りへの移行も考慮した褒賞の創設といった両面において、実施できるものから取り組んでいくとのことです。
5	駅前にうどん屋でも一軒ほしい。	市の回答としては、駅前地域は新居浜市中小企業振興助成制度の事務所等賃借事業の指定地域になっていますので、民間事業者には同事業を活用していただきたいと考えていますが、市から飲食店を特定地域に誘致はしていませんので、あくまで民間事業者の営業ベースでの判断によるとのことです。
6	端出場温泉保養センターについて、自宅にないもの(サウナ・水風呂等)を是非つくっていただきたい。	市の現在の計画では、露天風呂(炭酸泉・酸素泉)、つぼ湯、天然温泉、ジャグジーバス、リラクゼーションバス、子ども風呂、冷水風呂、遠赤外線サウナに、別料金体系として新設される岩盤浴室の温浴施設が予定されています。

No.	意見・要望等の内容	対応・回答
7	市民プール、文化センターのプラネタリウム、渡海船の料金について、値上げしたほうがよいのではないかと。税金の使いすぎである。	<p>関係課に確認したところ、市民プールとプラネタリウムについては、いずれも築40年以上が経過し、かなり古い施設であること、また、子どもたちが気軽に利用できる料金設定とすることで、児童生徒の健康増進と福祉の向上を図る施設であることから、使用料の改定は、今後新たな施設を整備する計画の中で検討していくものと考えており、現施設を使用する間は、今のままの料金設定で御理解いただきたいとのことです。</p> <p>また、渡海船については、地域住民の日常生活における生活道路として欠くことのできないものであることから、現在の料金設定としておりますが、前回の料金増額の改定から10年以上が経過し、改定の検討も必要と考えているとのことです。</p> <p>議会としても、受益と負担の公平性については、一般質問の機会を利用して取り上げるなど、個々の議員活動の中で考えていきたいと思っております。</p>
8	市議会の傍聴については、告知の仕方に工夫が必要ではないかと。	<p>現在、市議会だより、市内公民館などの公共施設へのチラシ掲示、市議会ホームページ、ケーブルテレビ、メールマガジンなどで広く市議会の傍聴の呼びかけを行っています。今後とも広く広報に努めます。</p>
9	初めて議会の傍聴したが、寝ている人、興味なさそうに聞いている人等がいる。もっと真剣な姿勢で議会に取り組んでほしい。稲穂は実ると頭がたれる。その反対に議員は当選を重ねるほどにそりかえる。もっと真摯にならねばと思う。	<p>議員は、市民から選ばれた代表であることを自覚し、市民全体の奉仕者、代表者としてふさわしい活動をするのが求められます。今後も議員としての責任を自覚し、市民福祉の向上と市政の発展に努めます。</p>
10	地方議会のあり方について全国的に関心が高まっている。特に手当については説明責任が大切である。	<p>政務活動費は、議員の調査研究、その他の活動に資するため必要な経費の一部として会派に対して交付されるものです。今後、市議会ホームページ上で会派ごとの収支報告書を公開するなど、政務活動費に関する情報を市民の皆様にお知らせし、御理解をいただけるよう努めます。</p>
11	<p>【市民との意見交換会に関すること】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自分勝手な意見が多い。・2時間ぐらいにしてほしい。</li> <li>・定例化と地域ごとの開催を希望する。</li> <li>・これからも続けてほしい。・非常に有意義であった。</li> <li>・昨年より参加者が減ったのは残念である。上部・川西・川東など地区別に開催し、より市民に身近な会とする工夫が必要ではないかと。</li> <li>・議員が校区連合自治会に出向き色々な意見交換をしてはどうか。</li> <li>・市民の声の持ち帰りは納得がいけない。何らかの意見を聞きたい。</li> <li>・ありきたりの返答に終始している感がある。</li> <li>・昨年の発言に対してきちんと報告してくれたのがよかった。</li> <li>・市民の意見に対し真剣に取り組んでくれている。</li> </ul>	<p>今年度の参加者数は65人で、昨年度と比べ32人少なくなっております。今後の課題として、参加者をふやしていくこと、皆様からいただいた意見や要望を市政に反映させる仕組みをつくり、意義のある意見交換会としていく取り組みが必要であると考えております。今後これらの課題を解決していくとともに開催内容や運営方法等を改善していき、各地域での開催だけでなく、連合自治会や商工会議所、医師会、福祉関係団体など各界各層の皆様との意見交換についても検討していきます。</p>
12	団地改築に伴う賃借料？	<p>公営住宅を建て替えた場合の家賃の設定については、入居世帯の収入や公営住宅の規模、建設時からの経過年数などにより家賃を決定するため、入居世帯の収入が変わらない場合でも、規模、建設時からの経過年数等が変わるので、家賃が大幅に高く算出されます。このため、建て替え前の住宅の入居者に限り、建て替えによる家賃の大幅な値上げに伴う負担増を考慮し、家賃の激変緩和措置が行われます。通常、1年目から建て替え後の新家賃になるところを、6年間かけて毎年段階的に建て替え後の新家賃へ増額を行っていき、6年目から本来の家賃となります。</p>
13	駐車料金(市民の利用しやすい価格)一般と同じ	<p>新居浜駅南駐車場について調査しました。駅前地区には既に類似の民間駐車場が数カ所あり、1日料金300円から500円で利用可能となっておりますが、利用台数に限りがあり、このような駐車場の市民要望が多いため、民間駐車場を補完する観点から新居浜駅南駐車場が整備されました。料金設定は、他市類似の駐車場料金との均衡や維持管理費の回収といった観点に加え、周辺類似の民間駐車場への影響を考慮し、30分まで無料、以後30分につき100円、24時間ごとの上限金額600円に設定されています。今後、市民の皆さんにとってより良い施設となるよう、利用状況や周辺の状況を注視するとともに、将来、必要があると判断した場合には、料金の改定も考えていくとのことです。</p>